

令和5年度 第1回山ノ内町総合計画審議会 議事録（要旨）

開催日・出席者等

開催日時 令和5年11月13日（月） 午前10時から午前11時40分
場 所 山ノ内町文化センター 3階 ホール
出席者 審議会委員：20名（敬称略・順不同） ※5名欠席

- ・山ノ内町議会 総務産業常任委員長 塚田 一男
- ・山ノ内町議会 社会文教常任委員長 高田 佳久
- ・山ノ内町議会 広報常任委員長 渡辺 正男
- ・山ノ内町区長会 会 長 春日 雅之（審議会副委員長）
- ・山ノ内町区長会 副会長 湯本 弥助
- ・山ノ内町区長会 副会長 坂口 弘
- ・山ノ内町区長会 副会長 吉池 茂敏
- ・山ノ内町農業委員会 会長代理 上原 仁
- ・山ノ内町商工会 女性部副部長 青木 好枝
- ・ながの農業協同組合 地区筆頭理事 徳竹 栄一
- ・北信州森林組合 理事 山口 剛
- ・女将の会「ゆのか」 会長 児玉 夕香
- ・志賀高原観光協会 協会長 山本 光俊
- ・山ノ内町教育委員会 教育長職務代理 岩本 繁樹
- ・山ノ内町金融団 団長 小田原 充
- ・山ノ内町社会福祉協議会 常務理事 鈴木 浩史
- ・山ノ内町消防団 団長 宮崎 浩一
- ・山ノ内町保健補導員会 副会長 土肥 美代志
- ・山ノ内町体育協会 理事長 宮崎 敏之
- ・畔上 善治（審議会委員長）

事務局：4名

- ・山ノ内町総務課長 古幡 哲也
- ・山ノ内町総務課財政係長 湯本 豊
- ・山ノ内町総務課企画係長 堀米 貴秀
- ・山ノ内町総務課企画係 新井 宥佑

傍聴者：1名

報道関係：1名

会議事項

1 開 会

- ・公開による会議である旨の説明

2 あいさつ

- ・平澤町長よりあいさつ

3 委員の委嘱

- ・25名を委員に任命
- ・委嘱状の交付（机上に設置することにより交付）

4 委員紹介

- ・配布した座席表により紹介

5 委員長、副委員長の選出

- ・事務局腹案により、畔上善治委員を委員長に、春日雅之委員を副委員長に提案
→承認される

6 報告事項

- (1) 第6次山ノ内町総合計画前期基本計画および第2期山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について

- ・資料1により事務局から報告

-以下、質疑-

【委 員】

7ページの基本目標1の新規就農者数の累計の12人について、2ページの新規就農者と数字が違うが。

【事務局】

2ページの新規就農者数が正しいため、令和3年度の6人と令和4年度の7人を足した13名に修正をお願いしたい。

【委 員】

6ページの経常収支比率と実質公債費率と将来負担率とは何か。

【事務局】

実施計画(R6~R8)の中の財政計画説明時に説明する形でもよいか。

【委 員】

よい。

(追加補足)

- ・経常収支比率

地方税、地方交付税、地方譲与税などの一般財源に対する人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費の比率。

・実質公債費比率

経常的に収入されることが見込まれる歳入に対して、町や公営企業を含む公債費がどのくらいをあらわす比率。

・将来負担比率

町が将来負担すべき負債（各会計の債務のほか、退職金等の予想される債務や公社や第三セクターの損失補償など偶発的な債務も含む）が町の標準財政規模のどのくらいの割合を占めるかの比率。

7 会議事項

(1) 実施計画(R6~R8)について

・資料2により事務局から説明

・当審議会では町が策定する実施計画について、計画の過不足等やこのように事業を進める必要があるなどの意見を取りまとめ、町長に提出し、町に予算編成時での対応を求めているため、各関係団体からご参集いただいている委員の皆さまから忌憚のないご意見をいただきたい。

【委員】

財政計画の表現の方法であるが、「徴収率」から「収納率」にできれば変更したほうがよいと考えるため、変更の検討を願いたい。

また、「人口減対策」は「人口減少対策」の方がよいと考えるため、変更の検討を願いたい。

【事務局】

変更の方向で検討したい。

【委員】

自然保護センターの展示物改修事業について、事業規模が大きいが利用者はどのくらいいるのか。

【事務局】

後日、利用者数が把握できる資料があれば、提供させていただく。

※令和4年度利用者数 13,958人、令和5年度利用者数 21,000人（令和5年8月末まで）

【委員】

自然保護センターの展示物改修について、前年の計画では工事が2千万円ほどであったが、今回の計画では2億円以上となっているが、この理由は。

【事務局】

改修する範囲の面積を県の単価にあてはめたところ、およそ2億円かかるというもの。ただし、地域の方との合意形成は今後進める予定である。

【委員】

新規事業の求人・求職マッチングシステム構築事業はどんなものか。ハローワークなどのようなしっかりとした場所でないといけないような気がするが。

【事務局】

専門の業者にシステム構築をお願いする形となる。内容として、例えば、スマートフォンのアプリなどで、求人情報を掲載し、求職者と結びつけるもの。新潟県の湯沢町で先行的に導入している。

【委員】

福祉医療事業の子ども医療費の窓口負担無償化は大変よい事業と思うが、障がい者医療、ひとり親世帯の医療等の窓口負担についても無償化を要望したい。この3点をセットで無償化している自治体が多い。

【事務局】

ご意見として頂戴する。

【委員】

統合小学校について、令和6年度の基本設計のみの計上である。基本設計をやるのであれば、その先の工事費用も計上すべきである。しかもおそらく山ノ内中学校敷地での統合を想定した費用であると推測する。統合の準備委員会で統合の場所も未定の状況の中で、このような実施計画としても、令和6年度の予算に計上されてこないと思う。今年度の予算も町議会により削除されたが、それがなければもっと進展していたと思う。今後、町議会にも協力をお願いしたい。

また、ニュースポーツ普及推進事業について、スケートボード、BMX等とあるが、これは町内に競技人口がいるのかどうか。地域のニーズがあるのかどうかわからないし、なぜこれをやるのかは理解に苦しむ。

【事務局】

統合小学校、ニュースポーツ推進事業の2つについて、ご意見として頂戴する。

【委員】

観光局の関係について、6,700万円の計上があるが、この費用は新たに発生するものなのか。

また、自然保護センター改修の2億円は国や県の補助金を使つての費用なのか。

【事務局】

観光局について、基本的には、今まで町の観光商工課で行ってきた事業で、観光局に移行するもの、町に残すものを整理した中での事業費であるため、新たに6,700万円を支出するものではない。

自然保護センターについて、国や県の補助金を使って合計2億円の計上である。

【委員】

企業等農業参入支援事業は何件を想定してのものか。

【事務局】

5件分を想定している。

【委員】

ふるさと納税の関係は町長の公約でも倍増していきたいとのことであるが、納税額4億円

～4.2億円の見込みは若干少ないと思うが。

【事務局】

現実的なところで見込み額を算出させていただいているということで、ご理解いただきたい。

【委員】

町長の公約でもあるため、倍増できるように検討していただきたい。

【事務局】

ご意見として頂戴する。

【委員】

これに関連して、道の駅にふるさと納税の自動販売機を導入すると6月議会の補正に入っていたと思うが、これはどうなったか。

【事務局】

自動販売機の導入の検討は引き続き進めているが、ふるさと納税には納税額の30%以内での返礼品、さらにそこに関連経費等を含めて50%というルールが設けられており、導入コストが非常に高額なため、ふるさと納税の50%のルールを超えてしまう可能性があり、今すぐに導入という状況ではなさそうかなという判断となっており、導入については引き続き検討という状況である。

【委員】

ファミリー・サポート・センター事業について、今年度募集をしている状況と思うが、その状況はいかがか。

【事務局】

10月末までの募集の状況であるが、子どもを預かることができる人が現在3名の申し込みに至るところ。子どもを預ける人については、今後の予定である。

【委員】

自立生活支援の充実事業について、法律名は仕方がないが、できればそのほかの部分の表現の仕方を「障害者」から「障がい者」に変更の検討をいただきたい。

【事務局】

変更の方法で検討する。

【委員】

消防団事業の関係で、ホース乾燥塔は各分団単位で設置するのか、どのような計画となっているのか。

【事務局】

分団単位か部単位かはこの場ではわからないが、乾燥塔は令和6年度から令和8年度の間で、2基設置の予定である。

【委員】

地域防災力向上事業について、ここで提案したいのは、防災区域が変更となったとしても、全町にまたがることはほとんどない。このため、変更となった地域のものについてのみ、変

更をかけるなりして配布するのはいかが。全戸に配布する必要まではないと考える。

【事務局】

現在、県で小河川のハザードマップも作成中となっており、その関係が町内のどのくらいの範囲になるのかは不明であるが、町内全域にまたがるような変更もかける必要がでてくる可能性もあるかもしれない。しかし、全戸に配布なのか部分的で済めば、部分的に変更して変更した地域に配布するのか等については、ご意見として頂戴する。

【委員】

給食費の保護者負担を軽減するとの説明があったが、どのくらい軽減するのか。

【事務局】

軽減の方法として、食材等の高騰により給食費の単価が上がっても、常に一律の負担額となるようにする方法と、給食費のその時の単価の、例えば半額にするというような軽減の仕方があると想定されるが、どのような軽減の仕方ですその程度軽減するのかは現在のところ未定。

【委員】

そうであるならば、今計上されている費用は何を見込んでいるのか。

【事務局】

実施計画に計上した費用は、おおむね、食材等の高騰を考慮した給食費の単価から半額の保護者負担の軽減をするというものを見込んだものである。

【委員長】

多くの質問やご意見を頂戴したが、ほかにないようであれば、審議会の意見として取りまとめたいがいかがか。

(異議なし)

【委員長】

なお、意見書の取りまとめは正副委員長と事務局にご一任をいただきたいがいかがか。

(異議なし)

【委員長】

それでは、この実施計画に対する意見書を取りまとめ、町長に提出させていただく。

(2) 第2期山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3回改訂(案)について

・事務局より資料3

・各関係機関からご参集いただいている委員の皆さまからの意見を反映するため、意見を求める。

【委員】

現在宇木区で取り組みを行っている地域での交通弱者の移送の関係は、この総合戦略の地域公共交通の充実という中に含まれている理解でよろしいか。

【事務局】

宇木区の取り組みは町と協働して行うまちづくりの一つという意味で、コミュニティという位置づけ。しかし、総合戦略にはコミュニティの位置づけがないため、記載はしていない。

【委員】

学校教育の関係で、統合を検討するという文言があるが、これでは統合すること自体を検討するという意味にも捉えることができるため、修正をしていただきたい。

【事務局】

統合そのものの検討ではなく、統合の方法を検討していくという段階に入っているため、修正する。

【委員長】

ほかに意見がないようなため、総合戦略の改訂(案)については以上としたいがいかがか。
(異議なし)

(3) その他

- ・とくになし

8 その他

- ・とくになし

9 閉会